

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 5月31日	自平成29年 12月1日 至平成30年 5月31日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (千円)	1,483,853	1,578,979	3,080,344
経常損失 ( ) (千円)	60,039	40,426	67,626
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	70,156	231,021	85,261
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,409	229,523	86,757
純資産額 (千円)	1,011,911	764,802	994,541
総資産額 (千円)	2,240,149	2,142,735	2,140,307
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	48.52	159.78	58.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	35.7	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,942	7,674	23,702
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,792	5,343	51,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,603	264,530	61,689
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	524,528	609,673	342,374

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	32.40	149.27

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成30年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは第65期より営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を実施することにより、収益力の改善を図ってまいります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出が緩やかに回復しているほか、雇用や所得情勢も堅調に推移していることから、緩やかに回復しているものと見られます。また、先行きについても堅調な雇用情勢などを受けて緩やかな経済の回復が続いていくと見られるものの、直近の日本銀行短期経済観測で景況感の減速データが発表されるなど、景気の下振れリスクに注意が必要な状況であります。

当社グループに関係の深い住宅関連業界は、新規の住宅着工件数が横ばいの状況であり、地域間格差も広がって来ております。また、大都市圏での新築需要やリフォーム市場が大きな成長エンジンとなっております。

このような経済環境の中、当社グループは、販売面において、昨年11月に提携関係を結んだ株式会社ヤマダ電機との協力体制強化による営業強化、高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善、温浴施設水質改善事業の推進による新たな収益源の確保等の施策を進める一方、調達・生産面では、グローバル調達網の再編成による安定した調達体制の構築とコスト削減の推進、香川事業所の生産性向上によるコスト削減の推進、ベトナムの人工大理石工場の安定稼働と生産性向上によるコスト削減等の施策を進めて参りました。

その結果、販売面においては、業務提携先である株式会社ヤマダ電機グループ向けの販売増加および大手ハウスメーカー向けの販売増加等により、当第2四半期連結累計期間の売上高が前年同四半期と比して増加いたしました。利益面においては、上記の売上高の増加に伴い当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失については前年同四半期と比して縮小いたしました。一方、親会社株主に帰属する四半期純損失については、繰延税金資産の取り崩し19百万円を実施したこと及び固定資産の減損損失167百万円を計上したことにより、前年同四半期を大きく上回ることとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,578百万円(前年同四半期比6.4%増)、営業損失は34百万円(前年同四半期は63百万円の営業損失)、経常損失は40百万円(前年同四半期は60百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は231百万円(前年同四半期は70百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産総額は2,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円の増加となりました。その主な要因は、固定資産の減損等により有形及び無形固定資産が186百万円減少したこと及び受取手形及び売掛金が101百万円減少した一方、現金及び預金が267百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては1,377百万円となり、前連結会計年度末に比べて232百万円の増加となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が73百万円、長期借入金が193百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては764百万円となり、前連結会計年度末に比べて229百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が231百万円減少したことによるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末より267百万円増加し、609百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の増加は7百万円(前年同四半期は3百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を207百万円計上したこと及びたな卸資産が34百万円増加した一方、減損損失を167百万円計上したこと及び売上債権が101百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は5百万円(前年同四半期は16百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の増加は264百万円(前年同四半期は65百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入400百万円があった一方、長期借入金の返済による支出133百万円があったことによるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由ではありますが、下記2.に記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切なご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切にご判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

##### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、江戸時代享保年間に創業した屋根瓦製造販売業の流れを汲む衛生陶器メーカーで、近年は衛生陶器をコアビジネスとする、サニタリー分野での住宅設備機器を長年に亘り社会に供給してまいりました。当社は、「お客様にご満足いただける商品とサービスを、満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを経営理念としております。また、地球・環境にやさしいエコ、省エネ、節水商品、人にやさしい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達強化を積極的に進めております。さらに、主力商品の多機能洗濯洗面化粧台及び節水型トイレ等の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

以上のように、当社は「水と電気」を使用する、耐久消費財を製造する企業として、「地球環境に優しい(Save water / Save energy)」商品作りを行うことが、企業価値を高めるものと信じております。

具体的な戦略及び施策としては、以下の2点となります。

##### 売上の拡充

当社は「オリジナル住宅設備機器の拡販」、「家電量販店向け住宅設備機器の拡販」、「国際事業の拡大」を重点戦略として、販売拡大を図ってまいります。

オリジナル住宅設備機器の拡販につきましては、国内事業において長年培ってまいりましたトイレ・洗面化粧台・温水洗浄便座の製造技術と他社には無い小回りを効かした「もの作り」による商品提案力の強化、また平成27年10月に立ち上げましたベトナム工場の稼働力を活用したオリジナル製品の受注等につとめてまいります。

平成29年11月に業務提携を締結した株式会社ヤマダ電機とのアライアンスを強化し、同社オリジナルのトイレ販売、同社の店舗内ショールームへの特徴ある洗面化粧台の展示展開、同社グループ企業との協業等により、ビジネスの拡大を目指して参ります。

国際事業におきましては、メインターゲットであるベトナム市場の事業拡大、また、周辺国であるミャンマー・バングラディッシュ・カンボジアなど他のアジア諸国へのトイレセット、温水洗浄便座、給水栓などの販路拡大により、売上拡充を図ってまいります。

##### 徹底したコスト削減

平成28年8月に実施しました香川事業所への開発・生産部門の移転・集約により、生産・物流・管理費のコスト削減を進めてまいります。

また海外(中国、韓国、台湾、ベトナム、タイ)の豊富なネットワークを活用し、高品質で価格競争力のある調達網の強化「新規サプライヤーの開拓」に努め、仕入コストを削減させる活動を継続して参ります。

更にベトナム工場の本格稼働による価格競争力のある人工大理石の製品化にも努め、原価の削減を図ってまいります。

##### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みと当該取組みについての取締役会の判断

##### 大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した大規模買付ルール(以下「本ルール」といいます。)の継続を決定いたしました。

##### 本ルールの合理性

##### ア 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本ルールは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する

ことを目的とするものです。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）も遵守しております。

ウ 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成32年2月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの継続についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを継続することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入、継続及び廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

オ 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、監査等委員である取締役を除く当社取締役の任期は1年とされているため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は18百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「1. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社グループは第65期より営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、当第2四半期連結会計期間末において現金及び預金を609百万円保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループは当該状況を解消するために、第68期におきましては収益性の向上を最重要課題として下記項目を掲げて、早期に黒字化を図ってまいります。

##### 収益性の改善

- ・グローバル調達の見直しによる商品の安定した調達体制の構築とコスト削減を進めてまいります。
- ・香川事業所の生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・ベトナムの人工大理石工場での天板生産の安定した稼働と生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・品質チェック機能強化による品質管理のコスト削減を進めてまいります。
- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・停滞品在庫の削減による収益の改善を進めてまいります。

##### 財務体質の改善

停滞品在庫の削減など適切な在庫処置、及び遊休スペースがあった香川事業所に開発、生産、物流機能を集約したことによる保有資産の有効活用を図り、バランスシートの健全化を推進しております。

##### 販売強化

- ・業務提携先の株式会社ヤマダ電機との協力体制強化による営業強化を進めてまいります。
- ・温浴施設水質改善事業等の新たな収益源・販路の確保を進めてまいります。
- ・自社工場（ベトナム）で生産した人工大理石を使用した商品の販路拡大を進めてまいります。
- ・ベトナム、ミャンマーを中心とした海外（ASEAN）市場における新規販路開拓、提案商材の拡充、ブランド価値向上への取組強化を進めてまいります。
- ・インターネットを活用した販売促進による営業強化を進めてまいります。
- ・グローバル調達の再編成による重点商品の確実な開発と営業強化を進めてまいります。

#### (7) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨および株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数を48,000,000株から4,800,000株に定款変更をする旨が承認可決されております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	1,494,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,940,000	1,494,000	-	-

(注) 1. 平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会において、10株を1株とする株式併合が承認可決され、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行済株式総数は1,494,000株となっております。

2. 平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会において、株式併合および定款変更の議案が承認可決されることを条件とした株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月1日~ 平成30年5月31日	-	14,940	-	1,403,250	-	-

(注) 平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は13,446千株減少し、1,494千株となっております。



( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 - 10号	1,068	7.14
アサヒ衛陶取引先持株会	大阪市中央区常盤町1丁目3 - 8 中央大通 FNビル10階	566	3.78
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(株式付与E S O P信託 口・7 5 6 4 4口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	462	3.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	366	2.44
山田 紘一郎	東京都中野区	304	2.03
飯田 琴	名古屋市守山区	294	1.96
町元 孝二	大阪府泉佐野市	274	1.83
阿部 五美	東京都江戸川区	250	1.67
宮脇 昌三	兵庫県小野市	207	1.38
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	206	1.37
計	-	3,997	26.75

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,887,000	14,887	-
単元未満株式	普通株式 34,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,887	-

(注)1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

2. 完全議決権株式(その他)には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式462,000株(議決権の数462個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式19,643株のうち643株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アサヒ衛陶株式会社	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号	19,000	-	19,000	0.13
計	-	19,000	-	19,000	0.13

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は、19,643株であります。なお、株式付与E S O P信託口が保有する462,000株については、会計処理上は自己株式とみなして、四半期連結貸借対照表上は自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	342,374	609,673
受取手形及び売掛金	643,143	542,068
商品及び製品	420,057	454,273
前渡金	19,180	17,917
繰延税金資産	19,150	-
その他	26,027	29,864
貸倒引当金	854	859
流動資産合計	1,469,080	1,652,938
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	126,208	94,259
構築物(純額)	4,889	3,729
機械及び装置(純額)	17,684	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品(純額)	41,878	-
土地	297,376	254,767
リース資産(純額)	14,097	-
建設仮勘定	26,718	-
有形固定資産合計	528,852	352,755
無形固定資産	10,581	-
投資その他の資産		
投資有価証券	24,982	26,516
投資不動産(純額)	71,544	70,543
出資金	60	60
団体生命保険金	4,936	5,391
差入保証金	30,269	30,074
その他	-	4,455
投資その他の資産合計	131,792	137,041
固定資産合計	671,226	489,797
資産合計	2,140,307	2,142,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,389	108,328
1年内返済予定の長期借入金	232,674	306,030
未払金	70,503	62,696
未払費用	33,901	32,618
未払法人税等	17,373	9,876
賞与引当金	3,890	3,730
その他	44,053	25,748
流動負債合計	507,783	549,028
固定負債		
長期借入金	497,805	691,440
役員退職慰労引当金	20,795	22,790
株式給付引当金	22,412	26,204
退職給付に係る負債	43,386	42,188
預り営業保証金	33,810	29,026
繰延税金負債	4,269	4,112
その他	15,502	13,141
固定負債合計	637,981	828,905
負債合計	1,145,765	1,377,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金	376,482	607,503
自己株式	41,453	41,669
株主資本合計	985,314	754,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,814	10,729
繰延ヘッジ損益	-	98
為替換算調整勘定	586	93
その他の包括利益累計額合計	9,227	10,725
純資産合計	994,541	764,802
負債純資産合計	2,140,307	2,142,735

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
売上高	1,483,853	1,578,979
売上原価	1,009,857	1,068,264
売上総利益	473,995	510,715
販売費及び一般管理費	537,536	545,647
営業損失 ( )	63,541	34,932
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	238	336
仕入割引	2,769	2,651
為替差益	3,473	-
雑収入	6,093	3,867
営業外収益合計	12,584	6,859
営業外費用		
支払利息	2,385	2,856
支払保証料	848	801
為替差損	-	2,437
売上割引	5,254	4,925
雑支出	594	1,332
営業外費用合計	9,082	12,353
経常損失 ( )	60,039	40,426
特別損失		
減損損失	-	167,130
特別損失合計	-	167,130
税金等調整前四半期純損失 ( )	60,039	207,557
法人税等	10,117	23,464
四半期純損失 ( )	70,156	231,021
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	70,156	231,021

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
四半期純損失( )	70,156	231,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,457	915
繰延ヘッジ損益	113	98
為替換算調整勘定	823	679
その他の包括利益合計	747	1,497
四半期包括利益	69,409	229,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,409	229,523
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	60,039	207,557
減価償却費	29,356	25,282
貸倒引当金の増減額( は減少)	622	4
賞与引当金の増減額( は減少)	140	160
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,353	1,198
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,885	1,994
受取利息	8	4
受取配当金	238	336
支払利息	2,385	2,856
為替差損益( は益)	82	282
減損損失	-	167,130
売上債権の増減額( は増加)	65,302	101,074
たな卸資産の増減額( は増加)	52,262	34,216
仕入債務の増減額( は減少)	8,729	2,939
前渡金の増減額( は増加)	12,601	1,263
その他	4,537	38,233
小計	5,278	21,122
利息及び配当金の受取額	247	341
利息の支払額	2,563	3,136
法人税等の支払額	6,905	10,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,942	7,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,596	4,483
投資有価証券の取得による支出	325	338
敷金及び保証金の差入による支出	123	138
敷金及び保証金の回収による収入	4,707	73
保険積立金の積立による支出	455	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,792	5,343
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	132,547	133,009
自己株式の取得による支出	51	216
リース債務の返済による支出	1,798	2,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,603	264,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	708	437
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	44,158	267,298
現金及び現金同等物の期首残高	480,369	342,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	524,528	609,673



【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 法人税等の算定方法 )

当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

( 株式付与 E S O P 信託の会計処理について )

( 1 ) 取引の概要

当社は、平成26年 1 月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

E S O P 信託口が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末39,815千円、462,000株、当第 2 四半期連結会計期間39,815千円、462,000株であります。

( 財務制限条項 )

当社が株式会社みずほ銀行より平成30年 3 月27日を契約締結日として借り入れた長期借入金には下記の内容の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・平成30年11月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。
- ・各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される経常損益が、平成30年11月期を初回とし、以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。

また、当社が株式会社近畿大阪銀行より平成30年 3 月19日を契約締結日として借り入れた長期借入金には下記の内容の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、適用利率の引き上げが行われます。

- ・原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく単体の純有利子負債 EBITDA 倍率が、2 期連続して10倍を超えない、もしくはマイナスの値とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
運賃及び運送保険料	88,982千円	103,614千円
給与手当	148,385	144,448
賞与手当	15,826	14,820
賞与引当金繰入額	3,313	3,037
退職給付費用	5,766	4,234
役員退職慰労引当金繰入額	1,781	1,994
福利厚生費	36,001	35,665
賃借料	34,107	38,313
旅費交通費	29,963	28,798
減価償却費	17,118	10,812
メンテナンス費	23,501	19,374

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
現金及び預金	524,528千円	609,673千円
現金及び現金同等物	524,528	609,673

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	48円52銭	159円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	70,156	231,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額( )(千円)	70,156	231,021
普通株式の期中平均株式数(株)	1,445,935	1,445,871

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数につき、その計算において控除する自己株式に、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております(前第2四半期連結累計期間462,000株、当第2四半期連結累計期間462,000株)。

3. 当社は、平成30年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成30年6月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、売買単位あたりの価格水準を維持し、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年6月1日をもって、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたしました。

併合の効力発生日における発行可能株式総数

4,800,000株(併合前48,000,000株)

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成30年5月31日現在)	14,940,000株
併合により減少する株式数	13,446,000株
併合後の発行済株式総数	1,494,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更の内容

平成30年6月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株へ変更いたしました。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年1月19日
株主総会決議日	平成30年2月27日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年6月1日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

アサヒ衛陶株式会社

取締役会 御中

O A G 監査法人

業務執行社員 公認会計士 横塚 大介 印

業務執行社員 公認会計士 橋本 公成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。